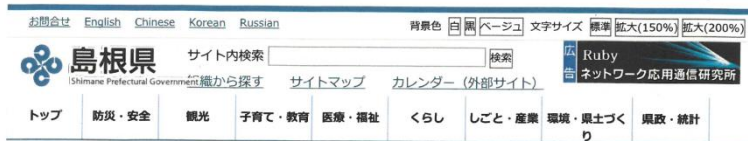


経営戦略として人を大切にする 女性活躍推進とは



株式会社 Woman's
代表取締役 宮崎結花

島根県の女性活躍推進は加速化しています



トップ > くらし > 人権・男女共同参画 > 男女共同参画 > 男女共同参画に関する情報 [環境生活総務課男女共同参画室]
> しまね女性の活躍応援企業一覧

「しまね女性の活躍応援企業」の登録を行いました！

しまね女性の活躍応援企業一覧

◇企業登録

登録番号	企業名	所在地	一般事業主行動計画の内容
第1号	株式会社山陰同銀行 (外部サイト)	松江市魚町10番地	行動計画はこちら
第2号	モルツウェル株式会社 (外部サイト)	松江市黒田町454-3	行動計画はこちら
第3号	株式会社島根銀行 (外部サイト)	松江市東本町2-35	行動計画はこちら
第4号	株式会社/バイタルリード (外部サイト)	出雲市萩町274番地2	行動計画はこちら
第5号	株式会社長岡建設店 (外部サイト)	松江市西原島1丁目2番14号	行動計画はこちら
第6号	国立大学法人島根大学 (外部サイト)	松江市西川津町1060	行動計画はこちら
第7号	掛合タクシー (外部サイト)	雲南市掛合町掛合1263-3	行動計画はこちら
第8号	島根県農業協同組合 (外部サイト)	松江市殿町19番地1	行動計画はこちら
第9号	公益財団法人しまね女性センター (外部サイト)	大田市大田町大田236番地4	行動計画はこちら
第10号	医療法人佐藤クリニック (外部サイト)	松江市外中原町121-2	行動計画はこちら
第11号	石見食品株式会社 (外部サイト)	浜田市下府町388番地60	行動計画はこちら
第12号	株式会社金見工務店 (外部サイト)	松江市上乃木2丁目18番1号	行動計画はこちら
第13号	有限会社高田印刷 (外部サイト)	松江市東長町902-57	行動計画はこちら
第14号	カナツ技建工業株式会社 (外部サイト)	松江市春日町636番地	行動計画はこちら
第15号	アサヒ工業株式会社 (外部サイト)	松江市竹矢町1343番地1	行動計画はこちら
第16号	有限会社W川はんいん (外部サイト)	松江市朝日町498松江センタービル8F	行動計画はこちら
第17号	株式会社アート (外部サイト)	松江市春日町615番地	行動計画はこちら
第18号	高橋建設株式会社 (外部サイト)	益田市通町3815番地1	行動計画はこちら
第19号	森下建設株式会社 (外部サイト)	江津市榎江町山543番地16	行動計画はこちら
第20号	スリーハート・リフレ (外部サイト)	松江市浜乃木6丁目27-31	行動計画はこちら
第21号	有限会社石田工務店 (外部サイト)	江津市渡津町880	行動計画はこちら
第22号	有限会社シャルル (外部サイト)	松江市番田町136番地11	行動計画はこちら
第23号	有限会社木次ファーム (外部サイト)	雲南市木次町寺領260番地2	行動計画はこちら
第24号	二畑電気鉄道株式会社 (外部サイト)	松江市中原町49	行動計画はこちら
第25号	久文建設株式会社 (外部サイト)	出雲市大津町701番地7	行動計画はこちら
第26号	株式会社梶ジェラート (外部サイト)	浜田市三隅町向野田721-7	行動計画はこちら

◇登録団体一覧

登録番号	団体名	所在地	一般事業主行動計画の内容
第1号	島根県「道の駅」交流会	出雲市多伎町多岐135-1	行動計画はこちら
第2号	日本塗装工業会島根県支部	出雲市大津新崎町2-31	行動計画はこちら

～女性の能力と発想を企業の力に～

しまね女性の活躍応援企業 募集中!

女性の活躍推進に向けて積極的に取り組む企業・団体を「しまね女性の活躍応援企業」として登録し、企業・団体の魅力アップを応援します。

応援企業登録のメリット(県の支援)

- 登録企業を県ホームページや企業説明会等でPR
- 登録企業対象の補助金制度(中小企業・団体等のみ)
- 登録企業対象の表彰制度

企業

- 次に該当する事業主
 - ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定し、最速で公開し、公表を行っていること

団体

- 次のいずれにも該当する団体
 - ・主たる事務所を県内に有すること
 - ・「県版行動計画」(〇)を策定し、公表していること
 - ・5名以上の従業員で構成する団体であること

※「県版行動計画」法に基づく一般事業主行動計画に準じた計画

申請方法

「しまね女性の活躍応援企業登録要綱」に定める書類を島根県男女共同参画室に提出してください。

島根県男女共同参画室 **検索**

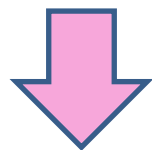
お問い合わせ・提出先: 島根県男女共同参画室

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地
TEL: 0852-22-5245 FAX: 0852-22-5636 E-mail: kanso@pref.shimane.lg.jp

<http://www.pref.shimane.lg.jp/life/jinken/danjo/danjo/danjokyoudoujouhou/katuyakuoenkigyo.html>

女性活躍推進法が成立

1986年 4月1日 男女雇用機会均等法施行



2016年 4月1日 女性活躍推進法施行
(2015年 8月28日 公布)

女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が制定されました。

～女性活躍推進加速化助成金も活用できます～

厚生労働省 女性活躍推進法特集ページ

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>



女性活躍推進におけるプロセス

step 1

- ・ 自社の女性の活躍状況を分析し、課題を見つける
- ・ ①採用者に占める女性比率②勤務年数の男女差③労働時間の状況④管理職に占める女性比率等、省令に定める14項目のうち、適切な項目を選択

step 2

- ・ 課題を見つけたら、課題を解消するための取組内容を決める

Step 3

- ・ 行動計画を策定し、届出・周知・公表をする

厚生労働省 女性活躍推進法特集ページ
平成27年度女性活躍加速化助成金のご案内

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/joseikin-kasokua.pdf>

輝くの女性が職場に輝く女性を引き寄せる ～人は輝ける土地へ向かう～



- ◆このデータベースは、「日本再興戦略」改訂2014の中で、「政府において、女性の登用状況等に関する企業情報を一元化することで総合データベース化を図り、企業の女性活躍に向けた取組を推進する」とされたことを受け、内閣府の「[女性の活躍『見える化』サイト](#)」と統合し、平成28年2月29日にオープンいたしました。
- ◆オープンにあたっては、内閣府の「女性の活躍『見える化』サイト」から情報をそのまま移管して掲載しております。
- ◆企業の皆様におかれましては、別途ご案内もしておりますが、「女性活躍推進法」に基づく「情報公表」や「行動計画の公表」の掲載先として、随時情報の更新等をしていただくことができます。



導入事例のご紹介

株式会社 楓ジェラート

しまね女性の活躍応援企業に認定

【女性活躍推進における考え方】

女性が働きやすく夢を持ち、やりがいのある職場づくりと責任感のある人材創り

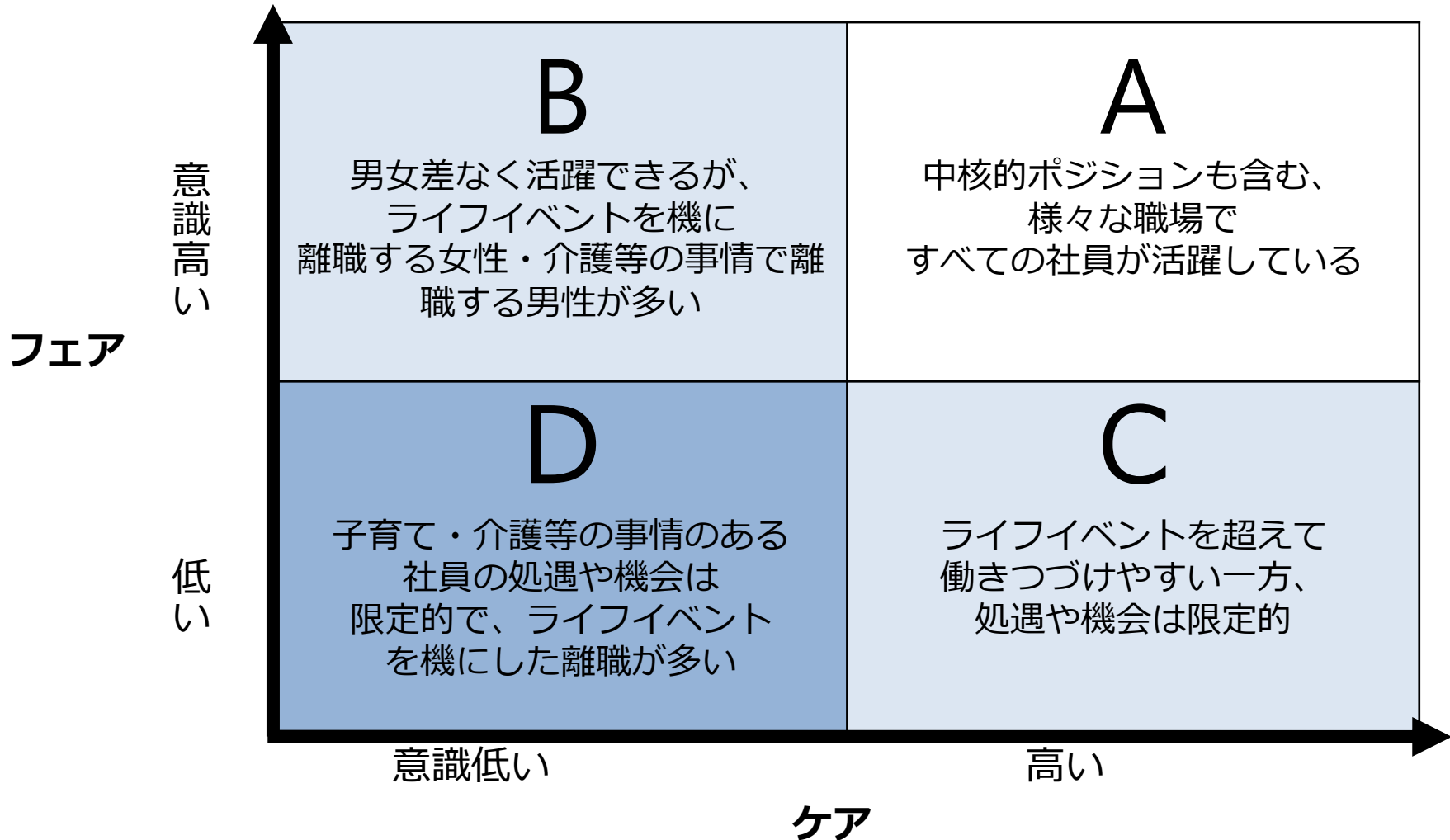
目標1：外部コンサルタントの助言を得ながら、組織体制を明確にし、管理職（店長）を選任、そのうち1名について1年以内に女性を登用する。

女性リーダー育成のためのプログラムを確立し、プログラムに沿ってセミナー等を実施する。公式ホームページで人材育成の考え方について開示し、管理職を目指す女性の応募を促す。

目標2：製造する上での勉強会（衛生管理やレシピ）を時期を決め定期的に行う。資格の取得やスキルアップに係るセミナーに参加すること。

目標3：外部コンサルタントにコーディネートを依頼し、どうすれば働きやすい職場や夢を持ちやりがいのある職場環境の構築が図れるかヒアリングを行い問題点を発見し検討をする。その中からそれぞれに与える責任のある立場において責任を持って職務を全うする環境の構築を図るようにすること。

女性が働きやすく夢を持ち、やりがいのある職場づくりと 責任感のある人材づくり



ご清聴ありがとうございました

すべての女性も男性もひとりの人として 輝ける社会へ



**「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」
に基づく認定を取得しましょう！**

平成28年4月1日から、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な事業主は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。事業主の皆様、認定の取得を目指して女性活躍推進に取り組みましょう！



●「L」には、Lady(女性)、Labour(働く、取り組む)、Laudable(賞賛に値する) など様々な意味があります。
●「円」は企業や社会、「L」はエレガントに力強く活躍する女性をイメージしています。

※今後、マークの中に登録等が入る可能性があります。

 厚生労働省 都道府県労働局雇用均等室

